

# 多賀城市高齢者はいかいSOSネットワークについて

## <SOSネットワークとは>

認知症の方などがはいかいで行方不明になったときに、できるだけ早く発見・無事に保護できるようにするネットワークのことです。

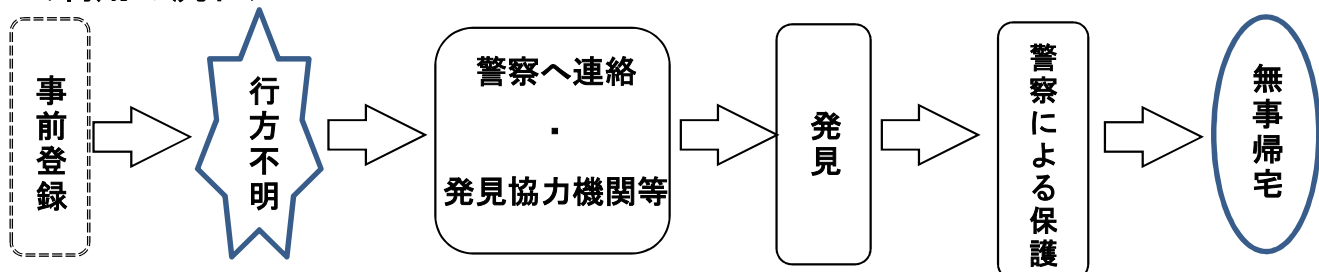
## <主な協力関係機関>

市役所、警察、消防、タクシー会社、郵便局、公共交通機関、市社会福祉協議会、地域包括支援センターなどが現在の主な協力関係機関です。それぞれが通常業務の中で発見保護に協力する仕組みです。

## <対象となる方>

多賀城市民で、「65歳以上の方で認知症等により、はいかいで行方不明になる可能性のある方」です。(40才以上で若年性認知症等の方も含む)

## <利用の流れ>



## <事前登録の方法>

市役所6階(介護福祉課)窓口で手続きができます。  
なお、手続きを希望する場合は、地域包括支援センターやケアマネジャーに事前相談されることをおすすめします。

### ○手続きに必要なもの

- ①申請書(市役所・地域包括支援センターにあります)
- ②ご本人の写真(顔写真1枚・全身写真1枚:大きさは各ヨコ5cm×タテ7cm)
  - \*なるべくはっきり写っているもの
  - \*写真がない場合でも手続きは可能です



\*安心して生活を送るために・・・

人命を最優先に、できるだけ早く無事を見つけるためには、必要な情報を警察や関係機関に伝える必要があります。ぜひ、ご協力ください。

また、ご家族や地域の方々の理解と協力も非常に大切です。ご本人やご家族が安心して生活できるよう、日頃から、周りの方や地域の方にも「SOSネットワークに登録していること」や「ご本人の状況」について、できるだけ伝えておくようにしましょう。

## <行方不明時の連絡先>

塩釜警察署 生活安全課  
電話:022-362-4141

## <登録方法・内容などのお問い合わせ先>

多賀城市 保健福祉部 介護福祉課 高齢支援係  
電話:022-368-1141(内664)  
FAX:022-368-7394